Ⅱ 教育行財政

1 教育委員会



早川教育長



川島委員



足立委員



武藤委員



横山委員



伊藤委員

(令和2年5月1日現在)

職	名	氏 名	委員就任年月日	現 任 期
教	育 長	早 川 三根夫	平成 24 年 4 月 2 日	令和元年10月20日から 令和4年10月19日まで
委	員	川島政樹	平成 27 年 8 月 1 日	平成31年4月1日から 令和5年3月31日まで
委	員	足 立 佳代子	平成 26 年 7月 1日	平成30年7月1日から 令和4年3月31日まで
委	員	武藤玲央奈	平成 28 年 1月 1日	令和2年4月1日から 令和6年3月31日まで
委	員	横山正樹	平成 28 年 7月 1日	平成29年4月1日から 令和3年3月31日まで
委	員	伊藤知子	平成 30 年 4 月 1 日	平成30年4月1日から 令和4年3月31日まで

岐阜市教育委員会委員定数条例 (平成 26 年条例第 35 号) により、岐阜市教育委員会の委員の定数は 5 人と定められています。(平成 26 年 7 月 1 日施行)

(1)教育委員会とは

▼教育委員会の体制

地方公共団体が教育に関する事務を処理するにあたっては

- 1. 地方自治が尊重されること
- 2. 国、都道府県、市町村がそれぞれの役割分担を果たし、連携協力すること
- 3. 政治的中立を維持し、教育の安定性を確保すること
- 4. 住民の意思が反映されること

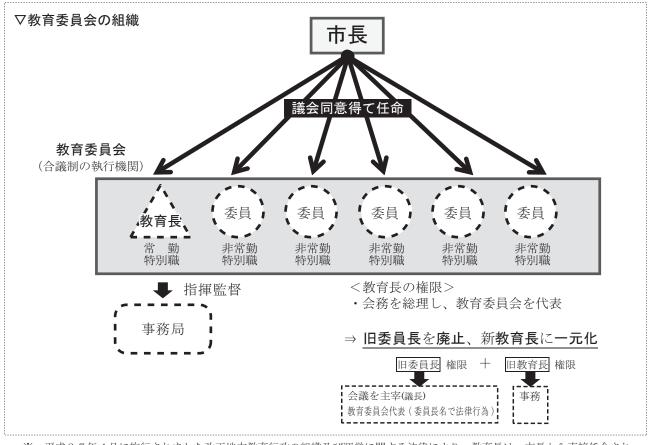
以上の4点が求められています。

そこで、政治的中立を維持するとともに、地域に根ざした教育・文化の振興の実現を図るため、市長から独立した行政委員会、教育に関する事務を管理執行する合議制の執行機関として、教育委員会が設置されています。

▼教育委員会制度

教育委員会は、教育長と複数の委員から構成し、委員の有する様々な知見を活用することで効果的かつ適正な事務の執行を行っています。法令の定めにより、教育長の任命には、人格が高潔で教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命することとし、任期は3年とされています。

また、委員の任命については、人格が高潔で、教育・学術および文化に関し識見を有する者のうちから、年齢・性別・職業等に著しい偏りが生じないよう配慮し、市長が議会の同意を得て任命することとし、任期は4年、定数は4人とされています。なお、委員定数については、各地方公共団体の条例で定めるところにより定数の変更が可能です。岐阜市教育委員会では、事務の執行にあたり、多様な分野から意見を聴取し、より良い施策の展開を図るため、定数を4人から5人へと増員しています。



※ 平成27年4月に施行されました改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育長は、市長から直接任命されることとなり、また、教育長と委員長が一元化されることとなりました。

▼会議

▶ 定例会・臨時会

委員による会議を月に1回程度開催し、岐阜市の教育に関する重要な事項について審議し、その合議により決定しています。会議は、基本的に岐阜市内の教育施設で実施し、会議のほか児童生徒との懇談や教職員との意見交換、施設見学なども合わせて実施しています。このような会議のほか、緊急に会議を招集する必要がある場合は、臨時会を開催しています。

定例会や臨時会において審議されている主なものとしては、公立学校(大学を除く)その他の教育機関の管理、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材及び教職員の身分の取扱いに関する事務、社会教育等に関する事務などが挙げられます。

▶ 総合教育会議

平成26年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成27年4月1日から、すべての地方公共団体において総合教育会議を設置することとされました。同会議は地方公共団体の長と教育委員会により構成され、両者が協議及び調整して、より一層民意を反映した教育行政を推進していくこととされています。

本市では、かねてから、人こそが最大の資源であると考え、教育を行政経営の中心に据え、教育によって選ばれるまちを目指し、「子育て・教育立市」の旗を掲げ、市長と教育委員会が緊密に連携して、教育に関する施策を進めてきました。引き続き、総合教育会議における議論を通じて、市長と教育委員会との連携を深め、更なる「子育て・教育立市」を推進し、子育て、教育環境の充実・魅力向上に努めてまいります。

▶ 学校 · 園訪問

教育委員会事務局による学校・園訪問(以下、学校訪問)をすべての学校・園に対して計画的に実施し、 各学校の状況を把握するとともに指導の在り方や施設管理など総合的に視察し、指摘や助言などを行っています。

一部の学校訪問においては、子どもの様子や教職員の指導、学校施設の管理状況などを確認するため、 教育委員会委員が同席します。岐阜市の教育に関する重要な事項を審議する委員が学校や園の様子など を把握できる大切な機会であるとともに、学校や園にとっては、委員の有する専門的な知見から助言を 受けることのできる重要な機会となっています。



△学校訪問の様子(中学校)



△学校訪問の様子(幼稚園)

2 歴代教育長・教育委員長 *のある者は、廃止された教育委員会法(昭和23年法律第170号)により公選された教育委員会委員です。

▼教育長

1	福	本	厳	次	*	S25. 12. 12 \sim S26. 3. 30	14	浅	野	勇	S59. 10. 20 \sim S63. 10. 19
2	熊	谷	誠	\equiv	*	S26. 4.12 \sim S29. 3.31	15	浅	野	勇	S63. 10. 20 ∼ H 4. 10. 19
3	河	出	修		*	S29. 4. 1 \sim S31. 9.30	16	浅	野	勇	H 4.10.20 \sim H 4.11.24
4	河	出	修	_		S31.10. 1 \sim S35. 9.30	17	後	藤	左右吉	H 5. 4. 2 ∼ H 8.10.19
5	河	出	修	_		S35. 10. 1 \sim S39. 9. 21	18	後	藤	左右吉	H 8.10.20 \sim H12. 3.31
6	深	尾	正	三		S39. 10. 20 \sim S43. 10. 19	19	安	藤	征治	H12. 4. 2 \sim H12. 10. 19
7	深	尾	正	三		S43. 10. 20 ∼ S46. 9. 30	20	安	藤	征治	H12. 10. 20 \sim H16. 10. 19
8	戸	本		貢		S46. 10. 7 \sim S47. 10. 19	21	安	藤	征治	H16. 10. 20 \sim H20. 10. 19
9	戸	本		貢		S47. 10. 20 \sim S51. 10. 19	22	安	藤	征治	H20.10.20 ∼ H24. 3.31
10	戸	本		貢		S51. 10. 20 \sim S52. 5. 18	23	早	Ш	三根夫	H24. 4. 2 ∼ H24.10.19
11	宮	浦	清	美		S52. 5.18 \sim S55.10.19	24	早	Ш	三根夫	H24. 10. 20 \sim H28. 10. 19
12	宮	浦	清	美		S55. 10. 20 \sim S56. 5. 19	25	早	Ш	三根夫	H28. 10. 20 \sim R 1. 10. 19
13	橋	詰	俊	郎		S56. 6.22 \sim S59.10.19	26	早	Ш	三根夫	R 1.10.20 \sim R 4.10.19

	▼	教育	委員:	長										
1	上	野	文		*	S25. 12. 1 \sim S26. 4. 5	37	根	岸	秀	典	S59.	$3.23 \sim S60.$	3. 22
2	森		太	郎	*	S26. 4. 6 \sim S26. 10. 31	38	根	岸	秀	典		$3.23 \sim S61.$	
3	森		太	郎	*	S26. 11. 1 \sim S27. 10. 31	39	廣	瀬	弘	夫	S61.	$3.28 \sim S62.$	3. 27
4	森		太	郎	*	S27. 11. 1 \sim S28. 10. 31	40	廣	瀬	弘	夫	S62.	$3.30 \sim S63.$	3. 29
5	水	谷	儀-	一郎	*	S28. 11. $1 \sim S29. 10. 31$	41	廣	瀬	弘	夫	S63.	$3.30 \sim H 1.$	3.29
6	杉	Щ	堅	\equiv	*	S29.11. 1 \sim S30. 4.29	42	廣	瀬	弘	夫	Н 1.	$3.30 \sim H 2.$	3.29
7	水	谷	儀-	一郎	*	S30. 5.14 \sim S30.10.31	43	廣	瀬	弘	夫	Н 2.	$3.30 \sim H 3.$	3. 22
8	後	藤	正		*	S30.11. 1 \sim S31. 9.30	44	由	良		久	Н 3.	4. 2 ∼ H 3.	7.30
9	後	藤	正			S31. 10. 1 \sim S32. 9. 30	45	宮	浦	清	美	Н 3.	$8.21 \sim H 4.$	8.20
10	岩	本	藤	吉		S32. 10. 9 \sim S33. 10. 8	46	宮	浦	清	美	Н 4.	$8.21 \sim H 5.$	8.20
11	渡	辺	鶴	吉		S33. 10. 9 \sim S34. 9. 30	47	宮	浦	清	美		$8.21 \sim H 6.$	
12	森	崎	利	_		S34. 10. 6 \sim S35. 9. 26	48	宮	浦	清	美		$8.21 \sim H 7.$	
13	後	藤	正	-		S35. 9.27 \sim S36. 5.21	49	宮	浦	清	美		8.21 ∼ H 8.	
14	森	崎	利			S36. 6. 3 \sim S37. 6. 2	50	宫	浦	清	美		8.21 ∼ H 9.	
15	森	崎	利	_		S37. 10. 10 \sim S38. 10. 9	51	宫	浦	清	美		$8.21 \sim H10.$	
16	森	崎	利			S38. 10. 24 \sim S39. 9. 30	52	宫	浦	清	美		$8.21 \sim H11.$	
17	正	村	秀	次		S39. 12. 8 \sim S40. 10. 22	53	市]]]	康	平		8. 5 \sim H12.	
18	岡.,,	本	_	茂		S40. 11. 1 \sim S41. 10. 31	54	市	Ш	康	平		8. 5 ∼ H13.	
19	小垒		重			S41. 11. $1 \sim S42. 10. 9$	55	市]]]	康	平		8. 5 ~ H14.	
20	小空		重	<u> </u>		S42. 11. 1 \sim S43. 10. 21	56	市	川	康	平		8. 5 ∼ H15.	
21	後	藤	一.	弘		S43. 10. 22 ~ S44. 10. 21	57 - 2]]]	島	和	男		4. 28 ∼ H16.	
22	小笠		重			S44. 11. 1 \sim S45. 10. 31	58	岡	本	知	彦		4. 28 ∼ H17.	
23	小空		重	<u> </u>		S45. 11. 1 \sim S46. 10. 31	59	岩玉	田	惠	司		4. 28 ∼ H18.	
24	小笠		重	<u> </u>		S46. 11. 1 \sim S47. 10. 31	60	平	井	花	画		4. 28 ∼ H19.	
25	小笠		重	<u> </u>		$S47.11. 1 \sim S48.10.31$	61	平	井	花	画		4. 28 ∼ H20.	
26	小笠		重	$\overline{}$		S48. 11. 1 \sim S49. 10. 31	62	平出	井田田	花恵	画		4. 28 ∼ H21.	
27	小笠	-	重	<u>-</u>		S49. 11. 1 \sim S50. 10. 9	63	岩岩	田田田	惠	司		4. 28 ∼ H22.	
28	太十	田田田	武	夫		S50. 11. 1 \sim S51. 10. 31	64		田	惠	司		4. 28 ∼ H23.	
29	太太	田田田	武武	夫夫		S51. 11. 1 \sim S52. 10. 31	65 66	後後	藤	敏	彦彦		4. 20 ∼ H24.	
30	太太	田田	武武	夫		S52. 11. 1 \sim S53. 10. 31 S53. 11. 1 \sim S54. 3. 22	66 67	後	藤藤	敏敏	彦		4. $20 \sim H25$. 4. $20 \sim H26$.	
31 32	太太	田田	武武	夫		S53. 11. 1 \sim S54. 3. 22 S54. 11. 1 \sim S55. 10. 31	68	後	藤藤	敏敏	彦		4. $20 \sim H20$. 4. $20 \sim H27$.	
33	太太	田田	武武	夫		$554.11.1 \sim 555.10.31$ $555.11.1 \sim 556.10.31$	69	勝	野野		唇		4. $20 \sim H27$. 4. $1 \sim H28$.	
34	太太	田田	武武	夫		S56. 11. 1 \sim S57. 10. 31	70	勝	野野	具真	吾吾	H28.	4. 1 ~ H28.	
35	太太	田田	武武	夫		$550.11. 1 \sim 557.10.51$ $557.11. 1 \sim 558. 3.22$	70	別	島	政	古樹		4. 1 ~ H28. 5. 24 ~ H28.	
36	根根	岸	秀	典		$557.11.1 \sim 558.5.22$ $558.3.23 \sim 559.3.22$, ,					0. 44 - 1140.	10. 19
50	111	廾	ノケ	廾弋		550. 5.25 - 555. 5.22	•>	∵ Н28.	10.	ソ安	貝長を	を廃止		

3 事務局等の機構

(1)事務局

(令和2年5月1日現在)

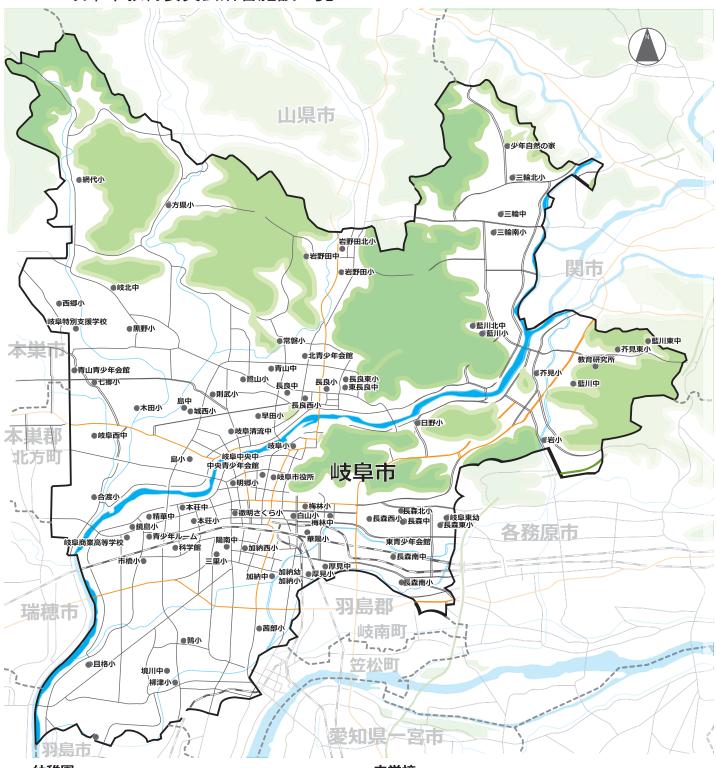
			教育施策の企画・調査・調整、教育委員会の点検・評価、事務事業の合理			
	22	政策係	化見直し、市立幼小中高の設置・廃止・適正規模化、教育委員会会議、事業評価、通学区域審議会、教育行政相談窓口、総合教育会議			
教育政策課		庶 務 係	予算・決算、庶務全般、寄附、私学振興			
(教育長を含む)	(6)	管 理 係	市費職員の人事給与、後援、表彰、労務対策、文書の収受及び整理、公務 災害事務			
		不登校特例校 設置準備室	不登校特例校開校に向けての準備			
		建設・計画係	教育施設の建設、諸補助金、調査・統計			
教育施設課	11	管 理 係	な育施設の営繕管理に関する契約・支払事務、教育施設用地、土地管理、 5用許可、登記			
	20 (2)	教職員係	教職員の人事、教員免許、公務災害等			
学校指導課		指導課	教科指導、特別支援教育、人権教育、コミュニティ・スクール、小中一貫 教育、国際理解教育、小中一貫英語教育、生徒指導、教育相談、教育実習、 図書館教育			
		学 事 係	就学援助、学校基本調査、通学区域、転出入関連業務			
幼児教育課	4 (2)	幼児教育 推進係	幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続、幼児期の家庭教育の支援、市 立幼稚園、私学振興(幼児期の教育に係るものに限る。)			
学校保健課	8 (14)	保 健 係	児童・生徒・教職員の保健安全等や学校の保健安全計画、環境衛生、児童・ 生徒の事故・災害に関すること			
	(11)	給 食 係	学校給食に関すること			
		社会教育係	家庭教育学級、視聴覚教育、PTA連合会、女性の会、人権教育推進、社会教育委員会、子どもの登下校安全確保事業、成人式、非行防止、少年補導			
社会・青少年 教育課	11 (16)	青少年教育係	青少年問題協議会、青年・少年団体の助成・育成・活動支援、家庭教育啓発、放課後子ども教室・放課後学びの部屋、青少年国際交流、青少年教育相談、青少年健全育成、青少年育成市民会議、子ども会、少年の主張大会			
		放課後児童クラブ係	放課後児童クラブ			

(2) 出先機関等

岐阜	岐阜市教育研究所 6 (2)		情報•研修係		教職員研修、情報教育、教育情報センター事業、進路指導			
岐阜市立岐阜 4 商業高等学校 (1)		庶 務 係		予算経理、庶務一般、学校図書館、施設管理				
			庶	務係	予算・決算、庶務全般、窓口サービス、施設管理			
科	学館	館 8 (7)	学	芸 係 科学講座、特別展、常設展				
			天	文 係	プラネタリウム投映、天文の普及			
青 ※中央青少年会館 少 ※北青少年会館 年 ※東青少年会館 ※青山青少年会館 ※青少年ルーム		6 4 4 4 4	施設の運営管理、青少年教育相談、少年講座の開設、 青少年の活動の場の提供					
*	※少年自然の家		6	少年の集団宿泊施設、自然体験活動事業の開催				

()は嘱託等、○は指定管理者(教育文化振興事業団職員)で外数を示す。 ※は指定管理施設

4 岐阜市教育委員会所管施設一覧



幼	稚	亰
24,1	7 C	-

1 加納幼稚園 2 岐阜東幼稚園

小学校

12 鷺山小学校

小子仪			
1 岐阜小学校	13 加納小学校	25 七郷小学校	37 三輪北小学校
2 明郷小学校	14 加納西小学校	26 西郷小学校	38 網代小学校
3 徹明さくら小学校	15 則武小学校	27 市橋小学校	39 城西小学校
4 白山小学校	16 長森南小学校	28 岩小学校	40 藍川小学校
5 梅林小学校	17 長森北小学校	29 鏡島小学校	41 長良東小学校
6 華陽小学校	18 常磐小学校	30 厚見小学校	42 長森西小学校
7 本荘小学校	19 木田小学校	31 長良西小学校	43 芥見東小学校
8 日野小学校	20 岩野田小学校	32 早田小学校	44 岩野田北小学校
9 長良小学校	21 黒野小学校	33 且格小学校	45 長森東小学校
10 島小学校	22 方県小学校	34 芥見小学校	46 柳津小学校
11 三里小学校	23 茜部小学校	35 合渡小学校	

36 三輪南小学校

24 鶉小学校

中学校

甲子仪			
1 岐阜清流中学校	7 長良中学校	13 岐北中学校	19 藍川北中学校
2 岐阜中央中学校	8 島中学校	14 厚見中学校	20 長森南中学校
3 本荘中学校	9 岩野田中学校	15 青山中学校	21 東長良中学校
4 梅林中学校	10 精華中学校	16 陽南中学校	22 境川中学校
5 加納中学校	11 藍川中学校	17 藍川東中学校	
6 長森中学校	12 三輪中学校	18 岐阜西中学校	

特別支援学校 岐阜特別支援学校

高等学校 岐阜商業高等学校

博物館等

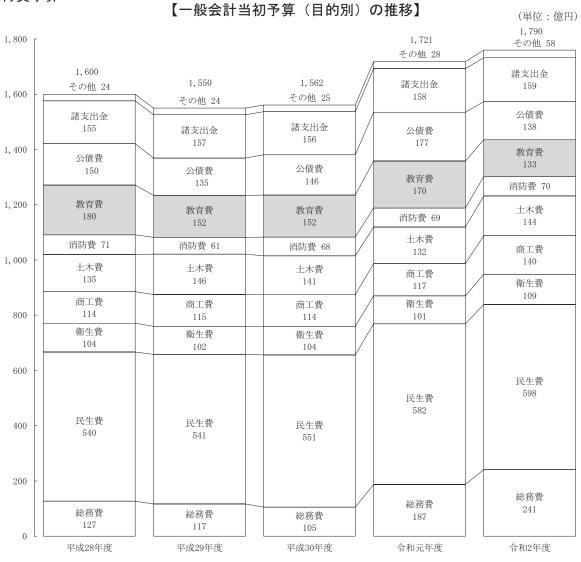
科学館

中央青少年会館 北青少年会館 東青少年会館 青山青少年会館 青少年ルーム 少年自然の家

5 教育費

令和 2 年度の教育費予算の総額は、132 億 9,508 万 1 千円です。前年度予算 169 億 8,391 万 9 千円と比較すると、36 億 8,883 万 8 千円の減額であり、その減少率は 21.72% です。なお、教育費の一般会計に占める割合は、7.4%です。

▼教育費予算



(単位:億円、構成比:%)

											1 1-4 • 1/6		
			平成 2	8 年度	平成 2	9年度	平成 3	0 年度	令和	元年度	令和2	2年度	前年比較
			予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	削平比較
総	務	費	127	7.9	117	7. 5	105	6. 7	187	10.9	241	13. 5	54
民	生	費	540	33.8	541	34. 9	551	35. 3	582	33.8	598	33. 4	16
衛	生	費	104	6.5	102	6.6	104	6. 7	101	5. 9	109	6. 1	8
商	工	費	114	7. 1	115	7.4	114	7.3	117	6.8	140	7.8	23
土	木	費	135	8.4	146	9.4	141	9.0	132	7. 7	144	8. 1	12
消	防	費	71	4.4	61	4.0	68	4. 4	69	4.0	70	3. 9	1
教	育	費	180	11.3	152	9.8	152	9. 7	170	9. 9	133	7.4	△ 37
うち	·教育委員	会費	156	9.8	126	8. 1	127	8. 1	140	8. 1	104	5.8	△ 36
公	債	費	150	9.4	135	8. 7	146	9.3	177	10.3	138	7. 7	△ 39
諸	支 出	金	155	9. 7	157	10.1	156	10.0	158	9. 1	159	8. 9	1
そ	0	他	24	1.5	24	1.6	25	1.6	28	1.6	58	3. 2	30
	計		1,600	100.0	1,550	100.0	1,562	100.0	1,721	100.0	1,790	100.0	69

【教育費予算】

		R 2 当初予算額		R 1 当初予算額		対 前 年	比
項	目	R Z 当彻了异俄	構成比	R I 当彻了异识 B	構成比	A – B	A/B
		千円	%	千円	%	千円	%
数	教育委員会費	8, 298	0.06	8, 418	0.05	△ 120	98. 57
教育総務費	事務局費	1, 578, 424	11. 87	1, 539, 485	9.06	38, 939	102. 53
	小 計	1, 586, 722	11. 93	1, 547, 903	9.11	38, 819	102.51
	小学校管理費	1, 699, 811	12. 79	1, 689, 338	9.95	10, 473	100.62
 小 学 校 費	小学校教育振興費	1, 077, 279	8. 10	725, 117	4.27	352, 162	148.57
小 子 仅 复	小学校建設費	316, 800	2. 38	1, 959, 758	11.54	△1, 642, 958	16. 17
	小 計	3, 093, 890	23. 27	4, 374, 213	25. 76	△1, 280, 323	70. 73
	中学校管理費	1, 031, 595	7. 76	1, 088, 897	6.41	△ 57, 302	94.74
中学校費	中学校教育振興費	585, 546	4. 40	531, 551	3. 13	53, 995	110. 16
	中学校建設費	19, 761	0. 15	51, 751	0.30	△ 31,990	38. 18
	小 計	1, 636, 902	12. 31	1, 672, 199	9.85	△ 35, 297	97.89
高等学校費	高等学校管理費	503, 338	3. 79	490, 916	2.89	12, 422	102. 53
特別支援学校費	特別支援学校管理費	190, 020	1. 43	222, 542	1. 31	△ 32, 522	85. 39
幼 稚 園 費	幼稚園管理費	174, 380	1. 31	174, 857	1.03	△ 477	99. 73
	社会教育総務費	18, 829	0. 14	109, 522	0.64	△ 90,693	17. 19
	文化財保護費※1	0	0.00	125, 912	0.74	△ 125, 912	0.00
	青少年育成費	928, 181	6. 98	885, 656	5. 21	42, 525	104. 80
	青少年会館費	139, 968	1.05	158, 606	0.93	△ 18,638	88. 25
社会教育費	公 民 館 費※1	0	0.00	296, 868	1.75	△ 296, 868	0.00
	科 学 館 費	227, 699	1. 71	193, 615	1.14	34, 084	117.60
	図 書 館 費※1	0	0.00	661, 231	3.89	△ 661, 231	0.00
	歴史博物館費※1	0	0.00	449, 139	2.64	△ 449, 139	0.00
	小 計	1, 314, 677	9.89	2, 880, 549	16.96	△1, 565, 872	45.64
	保健体育費※2	1, 860, 899	14.00	2, 146, 452	12.64	△ 285, 553	86.70
保健体育費	市民体育施設費※1	0	0.00	532, 179	3.13	△ 532, 179	0.00
	小 計	1, 860, 899	14.00	2, 678, 631	15.77	△ 817,732	69. 47
教 育 委 員	会 費 合 計	10, 360, 828	77. 93	14, 041, 810	82. 68	△3, 680, 982	73. 79
	女子短期大学管理費	670, 436	5. 04	667, 200	3. 93	3, 236	100. 49
大 学 費	薬科大学管理費	2, 263, 817	17. 03	2, 274, 909	13. 39	△ 11,092	99. 51
	小 計	2, 934, 253	22. 07	2, 942, 109	17. 32	△ 7,856	99. 73
教 育	費 合 計	13, 295, 081	100. 00	16, 983, 919	100.00	△3, 688, 838	78. 28

※1 機構改革により、他部へ移管 ※2 機構改革により、名称変更

第

第3期岐阜市教育振興基本計画 (期間:平成30年度からの5年間) 体系図

子どもたち ~

学校での学び 学校教育

子どもも 大人も 皆がひびきあう まち



「夢と希望に満ちた未来の実現」に向け、 果敢に挑戦できる子どもを育む ※岐阜市教育大綱

チャレンジ

教育の担い手 現在・未来の 担い手 地域の教育者



未来の担い手を育む「教師の専門性の確立と尊重|

⇒ 子どもと向き合う時間の確保/人的・物的サポート

取組みの 推進に あたって 教育にかかる取組みが求められる場面や局面を念頭に置いた取組みの推進

■コモン…すべての人が等しく享受することができる**場面**や局面

■チャレンジ・サポート…成し遂げるのが難しいと思われる事柄にあえて立ち向かったり、 前を向いて一歩踏み出そうとしたり、困ったり悩んだりして何

らかの支えを必要とする**場面や局面** ⇒ 以上の区分に基づいた**基本的方向性**の設定

※コモン(英 common): (複数のものに)共通の、共有の、広く行きわたった、一般的な

基本的方向性1 全ての子どもたちに将来社会を生きる力を培う教育

※岐阜市の教育で 育むことを目指

す力「コンパス・

ダポート

- ▼目標 1 確かな学力の育成 基本的な知識や技能(コンテンツ)を身に つけるとともに理解の質を向上させ、学びに向かう力(パッション) や思考力・創造力(スキル)などを含む、確かな学力の育成を図る。
- 豊かな心、健やかな体の育成 子どもが、これからの変化 **▼**目標 2 の激しい時代を生き、生涯にわたって継続して学んでいけるよう、 豊かな心、健やかな体の育成を図る。
- グローバル社会を生きる力の伸長 英語教育や創造力にあ ふれた人材を育むためのツールの一つとして、プログラミングを効 果的に活用するなどして、グローバル社会を生きる力の伸長を図る。
- キューブ」
- 地域や家庭とともに歩む教育の推進 学校での学びと社会との接続を意識するとともに、学校 教育が学校の中だけで完結するものではないことを念頭に置きながら、地域や家庭とともに歩む教育 の推進を図る。
- ▼目標 5 **幼児教育の推進** 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を明確にしながら、小学校への円滑な接続 を図るための研究や、その成果を周知することにより、幼児教育の推進を図る。
- **▼**目標 6 学校マネジメント力を発揮できる体制の構築 学校の中核となる人材の育成や、学校を人的・ 物的に支援する取組みを通じて、学校マネジメント力を発揮できる体制の構築を図る。
- 学校環境の整備 家庭や地域とも連携を図りながら、子どもの安全を確保するため学校環境の整備を図る。 ▼目標フ
- 放課後の居場所の確保と質の向上 放課後等を安全・安心に過ごすとともに、全ての子どもが 多様な体験・活動を行うことができるよう、地域の参画を得ながら、放課後の居場所の確保と質の向 上を図る。

基本的方向性2 子どもたちの多様な個性や能力を活かす教育



- 才能の芽を見出し伸ばす教育の推進 子どもたちが多様な個性や能力を開花・伸長できるよう、 ▼目標9 環境を整えることで才能の芽を見出し伸ばす教育の推進を図る。
- 特別支援教育の推進 障がいのある子どもについて、一人ひとりの障がいの状態やニーズに応じ ▼目標10 て、その可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培う特別支援教育の推進を図る。
- ▼目標11 学びのセーフティネットの構築 いじめ、不登校、非行など学習や生活に困難を有する子どもな どに対して、"エールぎふ"や関係機関と連携して支援するなどして、学びのセーフティネットの構築を図る。

○教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項の規定に基づき、地方公共団体が定めるよう努めるものとされている教育の振興のための基本的な計画

~ 子どもから大人まで ~

社会での学び ~社会教育~



生きがいを見つけ、人生を豊かに 幸せに生きる人々があふれるまちへ

現在と未来の担い手の「ひびきあいによる学びの循環」

⇒ 大人は地域の教育者

- ●効果が実証された手法を活用したり、参考にするよう努めるとともに、PDCAサイクルの 考え方に基づき推進
 - ⇒ 目標達成度を直接的又は間接的に測定するための指標の設定に努める
 - ⇒ アンケートやヒアリングなどによる質的評価に基づく効果検証を図る
- 評価は、事務の点検及び評価の機会を活用して、第三者の知見を反映させながら客観的に実施

※PDCAサイクル: Plan (計画) Do (実行) Check (評価) Act (改善) の4段階を繰り返すことによって、取組みを継続的に改善



基本的方向性3 生涯を通じて学びやスポーツを楽しむための教育

コモン

▼目標12 人が集う文化や情報の拠点化の推進

公民館や図書館、科学館、歴史博物館が社会教育を担う場の中核として、 それぞれの機能や特性を磨き高めることにより、人が集う文化や情報の拠 点化の推進を図る。

▼目標13 郷土資源を活かした地域の誇りの醸成

郷土の伝統・文化・自然などに新たな価値づけや意味づけを行いそれらを 磨き上げるとともに、将来世代に確かな形として引き継いでいくことを通 じて、郷土資源を活かした地域の誇りの醸成を図る。

▼目標14 スポーツに親しむための取組みの推進や環境の整備

市民の皆さんのスポーツに対する多様なニーズに応えるため、スポーツやレクリエーション活動の充実を図るとともに、体育施設の機能充実など環境の整備を行うなどして、スポーツに親しむための取組みの推進や環境の整備を図る。



基本的方向性4 生涯を通じて挑戦し、多様な生き方ができるための教育

チャレンジ・サポート

▼目標15 「やってみたい!」「やってみよう!」に応える機会の充実

体験を重視した様々な取組みにより、市民の皆さんの「やってみたい!」「やってみよう!」に応える機会の充実を図る。

▼目標16 輝く個性をたたえ支援する取組みの推進

岐阜市にゆかりがある人のスポーツや文化芸術分野における活躍を応援し、 広く市民の皆さんに伝えるとともに、本人の技術や競技力の向上に向けた 取組みにかかる金銭的負担を軽減するなどして、輝く個性をたたえ支援す る取組みの推進を図る。

▼目標17 青少年の居場所づくりや社会との接点を保つ取組みの推進

青少年会館を核に、"エールぎふ"との連携を強化するなどして、社会的自立支援に向けた青少年の居場所づくりや社会との接点を保つ取組みの推進を図る。



7 教育委員会の主要行事(令和2年度)

		× 1)子		24.1÷ In Irb.an
\vdash	教育政策課 教育施設課	学校指導課	幼児教育課	学校保健課
4月	 教育委員会定例会 	・転入職員研修会 ・特別支援学級担当者会(4月・10月) ・就学指導委員会 (4月・6月・7月・9月・10月・11月・ 12月・2月) ・校外研修部長会・主務者会(4月・2月) ・コミュニティ・スクール担当者会 ・地域ぐるみ学校人権教育推進委員会	· 市立幼稚園入園式	· 栄養教諭・学校栄養職員・調理員研修会 · 転入栄養職員・学校栄養職員・新規採用学校 栄養嘱託員研修会 · 栄養教諭・学校栄養職員研修会 (4月・7月・12月) · 給食主任会(4月・1月) · 結核対策委員会(4月・2月) · 結核対策担当者会
5月	・教育委員会定例会 ・岐阜連携都市圏推進会議 (教育分野連携会議)	・学校人権教育研究委員会 ・幼保小中高生徒指導研究 協議会 (5月・7月・10月・12月) ・土曜日の才能開花教育(4月・8月を除く 月1回)		・学校給食評議会・理事会 ・岐阜市学校保健会理事会 ・学校保健会代議員会 ・結核対策委員会 ・生活習慣病予防対策事業 ・プール衛生管理者講習会 ・保健主事研修会 ・通学路安全推進会議(5月・9月・2月) ・運動器検診 ・性教育研修事業(~11月)
6月		・科学作品展運営委員会 ・市展少年部運営委員会 ・転入職員人権教育研修 ・夏の就学相談会 (6月) ・人権教育幹部研修 ・安全衛生推進者研修	・幼児教育セミナー	・学校飼育動物巡回指導 ・腎臓検診判定委員会 ・小1・4年心臓検診 ・献立作成委員会 (6月・7月・10月・11月・1月・2月) ・健康教育推進事業(~2月) ・養護教諭研修会
7 B	・教育委員会定例会 ・岐阜市総合教育会議 ・岐阜市教育委員会事務点検評価委員会 ・岐阜市教育委員会指定管理者評価委員会 ・ぎふスーパーシニア教育学講座	・教育課程研究協議会 ・転入職員 特別支援教育研修(7月・8月) ・いじめ問題対策連絡協議会(7月・2月)	・幼小パートナーシップ協議会親子セミナー	・歯の健康優良児表彰 ・夏季調理員研修会 ・通学路合同点検(~9月)
8月	・教育委員会定例会 ・岐阜市総合教育会議 ・ぎふスーパーシニア教育学講座	・ブロック別夏季人権教育研修会 (一斉) ・イングリッシュキャンプ in GIFU 2020 ・サイエンス・キャンプ in GIFU2020 ・サイエンス選手権	・市立幼稚園園児募集 ・親子セミナー ・幼児教育セミナー ・幼小合同研修会	· 教職員結核検診
9月	・岐阜市総合教育会議	・科学作品展 ・こころの劇場 ・いじめ問題対策委員会 (9月・2月) ・「子どものための消費者教育講座」	・親子セミナー	・中1心臓検診
10月	・教育委員会定例会 ・岐阜市総合教育会議 ・不登校特例校学校説明会(10月・12月)	・個別の就学懇談会	・幼児教育セミナー	・歯みがき指導 ・県学校保健研究大会 ・歯の優良学校実地審査 ・環境衛生活動訪問指導実地審査 ・学校環境衛生検査 ・養護教論研修会
11月	·教育委員会表彰式 ·教育委員会定例会 ·岐阜市総合教育会議 ·岐阜市教育委員会指定管理者評価委員会	・個別の就学相談会 ・連合音楽会 ・ブロック別学校人権教育研究会(1~5B)	・子育て学びフィールド・幼小パートナーシップ協議会	・学校保健会理事会
12月	・教育委員会定例会 ・岐阜市総合教育会議		・幼児教育セミナー・幼小合同研修会	
1月	・教育委員会定例会 ・不登校特例校学校見学会	・教育公表会	· 幼小合同研修会	· 冬季調理員研修会 · 養護教諭研修会 · 学校保健研究大会
2月	・教育委員会定例会 ・不登校特例校学校内覧会(仮称)	・ふれあい教育展 ・学校人権教育研究委員会 ・市展「少年部」(幼保中の部)	・幼小パートナーシップ協議会	・学校給食会理事会(2月・3月) ・教職員胃の集団検診
3月	・教育委員会定例会	・市展少年部運営委員会		

	社会・青少年教育課	教育研究所	科 学 館	岐阜商業高等学校
4月	・夢づくりふれあい事業 (通年) ・少年の主張募集 ・人権教育推進プロジェクト ・教育委員会新任職員人権教育研修会	・転入長所修 ・校良研修 ・校良研修 ・初作を ・初作を ・初中堅身研修 ・初年とまずの等等 ・ででででである。 ・のでは ・のででは ・のででである。 ・のでである。 ・のでである。 ・のでである。 ・のでである。 ・のでである。 ・のでは ・のでである。 ・のでである。 ・のでは ・のでである。 ・のでである。 ・のでは ・のでである。 ・のでは ・のでである。 ・のでは ・のでである。 ・のでは ・のでである。 ・のでは ・のでである。 ・のでは ・のでである。 ・のでは ・のでは ・のでは ・のでは ・のでは ・のでは ・のでは ・のでは	 ・プラネタリウム投映(年間) ・昼間の星を見る会(年間) ・夜の星を見る会(年間) ・ぎふスターウオッチング(年間) ・サイエンスショー(年間) ・科学技術週間行事 	· 始業式 · 入学式
5月	・青少年育成市民会議総会 ・ハートフル人権ライブ(5月~1月)	- 初任者研修 ・2年目研修 ・3年目研修 ・6年目研修 ・6年目研修 ・時期研修 ・いじめ対策監研修 ・光護教諭研修 ・選問表別を ・選問表別を ・選問表別を ・選問表別を ・おります。 ・特別支援学教・通級指導教室新任担当教員研修 ・学校図書館担当者研修 ・学校図書館担当者研修	 ・チャイルドフェア ・科学教室(5月~7月) ・サイエンス工房(5月~3月) ・発明クラブ(5月~7月) 	
6月	・岐阜市少年の主張大会・青少年育成推進員全体研修会	・人権教育推進者研修 ・人権教育幹部研修 ・安全衛生推進者研修 ・いしめ対策監研修 ・初任者研修 ・若・中リア教育担当者研修 ・環境教育推進者研修 ・特別支援学級・通級指導教室新任担当教員研修 ハートプルティーチャー研修	 ・岐阜科学塾(6月~2月) ・夏休み科学作品相談室(6月~8月) ・天文講演会 ・七夕特別投映(6月~7月) ・リフレッシュ理科教室 ・特別イベントサイ・テク・デイ 	
7月	・青少年の非行・被害防止全国強調月間 ・青少年のためのよい環境づくり運動 ・第16次杭州市青少年友好訪日団受入 ・人権教育・啓発推進協議会(7月・2月) ・プロック別地域人権学習推進事業(7月 ~12月) ・人権教育・啓発推進専門委員会第2部会	・小学校教育課程研究協議会 ・中学校教育課程研究協議会 ・初任者研修 ・講師研修 ・先生のための「そろばん教室」 ・虐待対応研修 (小・中) ・ハートフルサポーター研修 ・情報主任研修 ・栄養教諭・学校栄養職員研修 ・特別支援学級・通級指導教室新任担当教員研修 ・各種希望研修	 夏の特別展 「とびだす!?科学の妖怪やしき」 (7/28~8/31) 夏期サイエンス工房 ブラネタリウムショー 	
8月	・青少年国際教育夢プロジェクト事業	・2年目研修 ・いじめ対策監研修 ・子ども見守り活動推進者の会 ・各種希望研修		
9月	・家庭教育啓発作品募集 ・市地域人権教育推進指導員会(9月・3月) ・ジュニアリーダークラブチャレンジ研修	・校長研修 ・初任者研修 ・いじめ対策監研修 ・特別支援教育コーディネーター研修 ・特別支援教育研修	・児童生徒科学作品展・児童生徒科学くふう展・未来の科学の夢絵画展	·終業式 ·始業式
10月	・人権教育・啓発推進専門委員会第1部会 ・人権教育・啓発推進専門委員会第3部会 (11月・12月・2月)	・初任者研修 ・中堅教諭等資質向上研修 ・いじめ対策監研修 ・養護教諭研修 ・特別支援学級・通級指導教室 新任担当教員研修 ・小学校英語担当者研修 ・教育相談担当者研修	・科学教室(10月~2月) ・発明クラブ(10月~3月) ・大人のためのサイエンス工房(10月~11月)	
11月	・こども・若者育成支援強調月間 ・岐阜市青年パレーボール大会 ・人権尊重推進強調月間(11/11~12/10) ・人権の広場・心の輪講座(11月~12月) ・社会教育委員会議(11月・2月)	 初任者研修 3年目研修 教頭研修 事務職員研修 いじめ対策監研修 	・星空ジャスコンサート ・ぎふサイエンスフェスティバル2020 ・サッカーロボット製作教室(11月~12月)	・市岐商デパート開催
12月	・人権啓発フェスティバルinぎふ (12/8) ・人権バネル展 (12/6~12/12)	・栄養教諭・学校栄養職員研修 ・理科主任研修 ・いじめ対策監研修 ・均保小連携担当者研修 ・虐待対応研修(幼保)	・青少年のための科学の祭典2020・クリスマス特別投映・クリスマスコンサート	・2年生中国研修旅行 ・2年生沖縄研修旅行
1月	・明るい家庭づくり運動強調月間 ・家庭の日推進大会 ・新成人を祝い励ます会 ・青少年問題協議会 ・ぎふ未来☆プロジェクト ・PTA広報誌コンクール	・校長研修 ・初任者研修 ・Nじめ対策監研修 ・設度教諭研修 ・治義護教諭研修 ・治義達主任研修 ・治療主主研修 ・特別支援等 ・特別支援等 が近担当教員研修 ・教科等 は導身員研修 ・幼保小連携研修 ・幼保小連携研修 ・ハートフルサポーター研修	・ロボカップジュニア岐阜ノード大会 ・家庭科学講座(1月~2月)	
2月	・人権教育・啓発推進専門委員会	・初任者研修 ・2年目研修 ・3年目研修 ・4年目研修 ・6年目研修 ・6年目研修 ・いじめ対策監研修 ・いじめ対策監研修 ・特別支援教育コーディネーター研修 ・学校図書館担当者研修	• 科学館協議会	
3月	・岐阜ファミリーパークまつりファミリーフェア	・情報主任研修 ・事務職員研修 ・英語教育担当者研修		・卒業式 ・高校入試 ・終業式

8 教育委員会の附属機関

委員会名		委員定数	委員構成	任期	所 管
岐阜市教育委員会 指定管理者選定委員会	教育委員会が所管する公の施設の 指定管理者の候補者の選定に当 たっての審査並びに指定管理者に関 する事項についての調査及び審議	5人	経営分析に関する専門知識 を有する者、施設利用団体 代表、保護者	5年	教育政策課
岐阜市教育委員会 指定管理者評価委員会	教育委員会が所管する公の施設の 指定管理者による施設の管理運営 状況の評価に当たっての審議	5人	経営分析に関する専門知識 を有する者、施設利用団体 代表、保護者	5 年	教育政策課
岐阜市教育委員会 事務点検評価委員会	地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定による教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に当たっての調査及び審議	3人	学識経験者	2年	教育政策課
岐阜市教育振興基本計 画検討委員会	教育基本法 (平成 18 年法律第 120 号) 第 17 条第 2 項の規定による教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定に関する事項についての調査及び審議	15人	学識経験者、保護者、校長 会代表、企業・NPO 法人代 表、弁護士会代表	2年	教育政策課
岐阜市立小学校及び中 学校通学区域審議会	市立の小学校及び中学校の通学区域の設定又は変更に関する事項の 調査及び審議	15人	学識経験者市議会議員	1年	教育政策課
岐阜市教育支援委員会	児童及び生徒の障がいの区分及び 程度の判断並びに就学すべき義務 教育諸学校の決定に当たっての審査	30人	学識経験者、学校医・専門 医、児童福祉関係、特別支 援教育担当教諭、校長会代 表等	1年	学校指導課
岐阜市教育委員会いじ め問題対策委員会 ※	いじめの防止等のための対策を実 効的に行うための調査及び審議	5人	学識経験者、臨床心理士会 代表、弁護士会代表、PTA 連合会代表、教育委員会が 適当と認める者	2年	学校指導課
岐阜市立義務教育諸学 校教科用図書採択検討 委員会	岐阜市立中学校教科用図書採択に 関する検討	13人	教育長、学識経験者、経済 界代表、自治会代表、コミュニ ティスケール代表、PTA連合会代 表、教育委員会事務局員等	2年	学校指導課
岐阜市学校給食研究 委員会	岐阜市立学校の学校給食の実施 (学校給食の献立作成を除く。) に ついての調査及び審議	15人	学識経験者、学校教育関係者	1年	学校保健課
岐阜市学校給食献立 作成委員会	岐阜市立学校の学校給食の献立作 成に当たっての審議	15人	関係行政機関職員、学校教育 関係者、教育委員会職員	1年	学校保健課
岐阜市学校結核対策 委員会	岐阜市立義務教育諸学校における 結核対策についての調査及び審議	20人	学識経験者、関係行政機関 職員、学校教育関係者	1年	学校保健課
岐阜市社会教育委員会	社会教育に関する諸計画の立案並 びに社会教育に関する事項につい ての調査及び研究	10人	学校教育関係者、社会教育 関係者、学識経験者	2 年	社会・青少年教育課
岐阜市放課後チャイルド コミュニティ推進委員会	放課後チャイルドコミュニティ(放課 後等に児童生徒が学校その他の場 所で行う学習その他の活動を推進す る事業をいう。)の実施に関する事 項についての調査及び審議	12人	教育関係者、自治会役員、 社会教育関係者、青少年育 成関係者	年度末	社会・青少年教育課
岐阜市少年自然の家 運営審議会	自然の家の運営に関する事項につ いての審議	15人	市議会議員、学校教育関係 者代表、社会教育関係者代 表、学識経験者	2 年	社会・青少年教育課
岐阜市科学館協議会	科学館の運営に関する事項につい ての審議	10人	市議会議員、教育関係者、 学識経験者、公募委員	2年	科 学 館

[※] 平成25年6月にいじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)が公布され、同年9月に施行されました。法律の規定を受けて、岐阜市では、平成26年3月に、岐阜市におけるいじめの防止等のための対策を総合的、効果的に推進するための基本方針である、いじめ防止等対策推進条例(平成26年岐阜市条例第39号)を制定しました。この条例では、いじめの防止、早期発見、対処にかかる基本理念、市、学校、教職員の責務、いじめ防止等対策のための組織の設置について定めています。